

新型コロナウイルス感染症の影響等に係る相談状況について

長野労働局

1 新型コロナウイルス感染症の影響等に係る特別相談窓口の設置

(1) 設置日 令和2年2月14日(金)

(2) 設置場所

長野労働局 雇用環境・均等室

※ただし、労働局内の各課室及び県内の労働基準監督署及びハローワークにおいても相談を受付け

2 相談状況

(1) 相談者数 (令和2年2月26日現在) **61件**

(2) 相談件数 (") **63件(複数回答)**

※相談件数等は、特別相談窓口に寄せられた相談のほか、労働局内の各課室及び県内の労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談件数等の合計

【内訳】

相談者数	合計	61件
	労働者	6件
	事業主	36件
	社会保険労務士	3件
	地方公共団体	4件
	その他	12件
	相談内容 (複数回答)	合計
	解雇・雇止め	2件
	休業	19件
	雇用調整助成金	27件
	雇用保険	3件
	労働時間	1件
	安全衛生	3件
	労災補償	1件
	その他	7件
業 種	合計	61件
	道路旅客運送業	5件
	宿泊業	7件
	飲食業	1件
	旅行業	7件
	製造業	29件
	医療、福祉	1件
	卸売業、小売業	1件
	その他	10件

(3) 相談者数の推移 (件)

2月 14日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	25 日	26 日	合計
1	2	9	5	7	6	12	19	61

新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口

2月14日から以下のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設します。

◆解雇、休業等に関する労働相談

【相談窓口】

長野労働局 雇用環境・均等室 TEL 026-223-0551
(長野県長野市中御所1-22-1 長野労働局4階)

◆雇用調整助成金に関する労働相談

【相談窓口】 ※連絡先は裏面をご覧ください
管轄のハローワーク
長野労働局 職業対策課

◆開設時間

8:30~17:15 (土日・祝日を除く)

※この窓口は、労働相談(解雇、休業、雇用調整助成金等)に関するものです。

※感染の疑い等、新型コロナウイルス感染症そのものに関する相談については、次の窓口をご利用ください。

○厚生労働省の電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・ 電話番号：0120-56-5653 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間：9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

○帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

長野労働局管内ハローワーク

ハローワーク	所在地	電話番号
ハローワーク長野	〒380-0935 長野市中御所 3-2-3	026-228-1300
ハローワーク松本	〒390-0828 松本市庄内 3-6-21	0263-27-0111
ハローワーク上田	〒386-8609 上田市天神 2-4-70	0268-23-8609
ハローワーク飯田	〒395-8609 飯田市大久保町 2637-3	0265-24-8609
ハローワーク伊那	〒396-8609 伊那市狐島 4098-3	0265-73-8609
ハローワーク篠ノ井	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 826-1	026-293-8609
ハローワーク飯山	〒389-2253 飯山市飯山 186-4	0269-62-8609
ハローワーク木曾福島	〒397-8609 木曾郡木曾町福島 5056-1	0264-22-2233
ハローワーク佐久	〒385-8609 佐久市原 565-1	0267-62-8609
ハローワーク佐久 小諸出張所	〒384-8609 小諸市御幸町 2-3-18	0267-23-8609
ハローワーク大町	〒398-0002 大町市大町 2715-4	0261-22-0340
ハローワーク須坂	〒382-0099 須坂市墨坂 2-2-17	026-248-8609
ハローワーク諏訪	〒392-0021 諏訪市上川 3-2503-1	0266-58-8609
ハローワーク諏訪 岡谷出張所	〒394-0027 岡谷市中央町 1-8-4	0266-23-8609

長野労働局職業安定部職業対策課	〒380-8572 長野市中御所 1-22-1	026-226-0866
-----------------	----------------------------	--------------

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ

けんたいかん
（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特に**ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性**が考えられます。

新型コロナウイルスは**飛沫感染と接触感染により感染**します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、 <small>せき</small> 咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは**手洗い**が大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ**人込みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756